

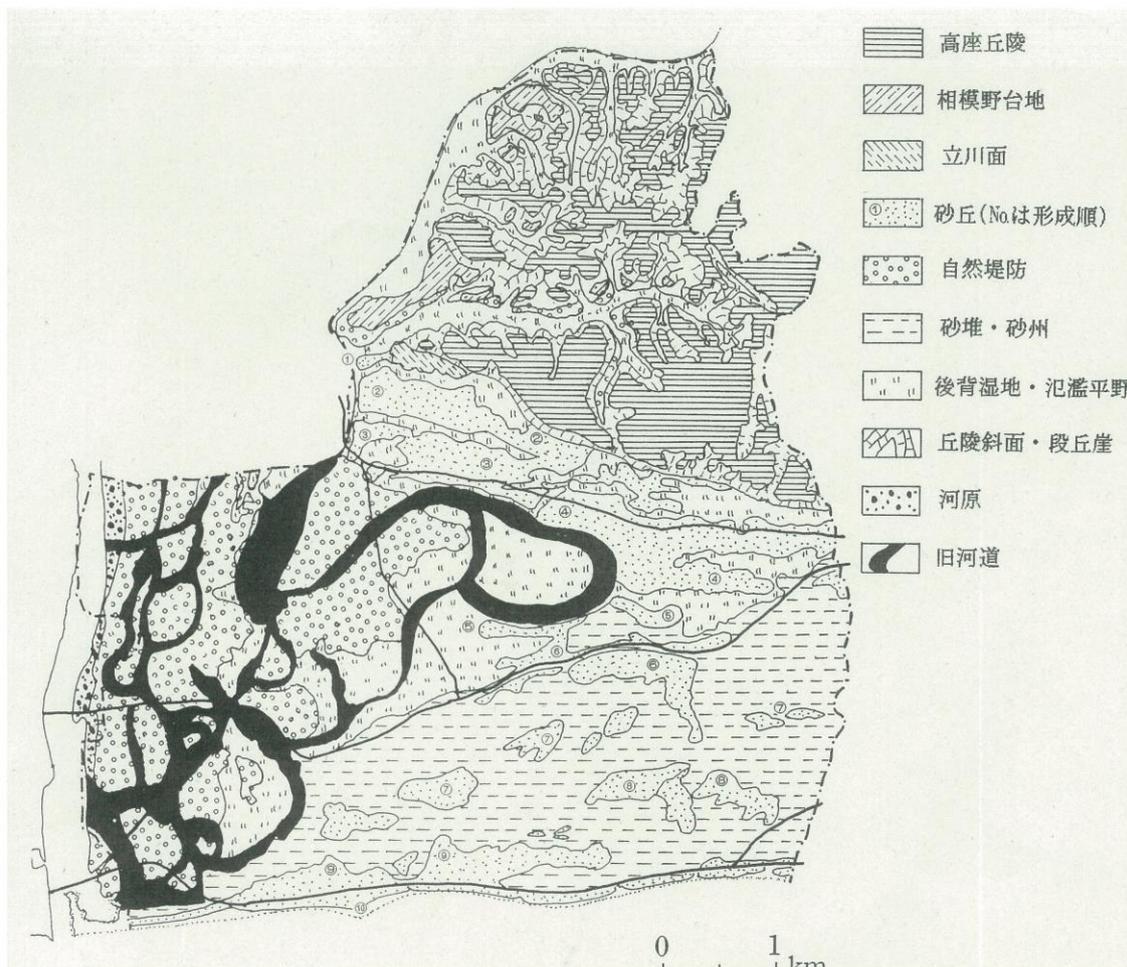
低地遺跡調査の視点 ～茅ヶ崎市の事例を中心に～

茅ヶ崎市教育委員会 大村浩司

はじめに

全国には多数の遺跡が存在するが、これらの遺跡が立地する地形に注目すると、台地・丘陵や砂丘など様々な地形に所在していることがわかる。このことは人々の活動を考える上で重要な要素であると思われる。神奈川県では、十数年前まで台地・丘陵での調査が多くを占めてきたが、しだいに低地における調査も増加し、低地での人々の活動が活発であったことが明らかになってきている。ここでは、神奈川県南部中央に位置する茅ヶ崎市における事例を中心に低地遺跡における様相を概観し、考古学的見地に加え文化財保護の観点からも触れてみたい。

なお、低地の定義については、非台地・丘陵という考えと、地質年代の沖積時代に該当するもの、また高さによる考えもできるかもしれないが、ここでは非台地・丘陵の地形を対象とする。



第 1 図 茅ヶ崎市の地形分類図

低地遺跡の調査研究略史

低地遺跡における調査は古く、戦前の 1931 年には弥生時代の遠賀川式土器呼称の由来となった立屋敷遺跡で調査が行われている。また、戦後まもない 1947 年には著名な登呂遺跡の調査も行われ、さらに 1960 年代からは平城京における調査も開始されている。いずれもこうした考古学史を語るうえで重要な遺跡が低地遺跡であったことは注目すべきことである。

神奈川県内においても鎌倉市内や小田原市などで低地における調査が行われ木製品や有機質遺物の出土など、台地・丘陵とは異なる内容の成果が知られていた。こうした低地における遺跡に関し、いち早く調査研究に取り組んできたのが平塚市である。平塚市では平塚市博物館を中心に 1973・1974 年に市内全域の遺跡分布調査を実施し、遺跡分布を点から面に、さらにそれまでの台地中心から低地への取り組みを打ち出した。そして小島弘義氏による「相模川下流域の沖積低地における遺跡の展開」で低地遺跡の重要さが示され(小島 1978)、その後の国府域をはじめとする成果に結びついている。

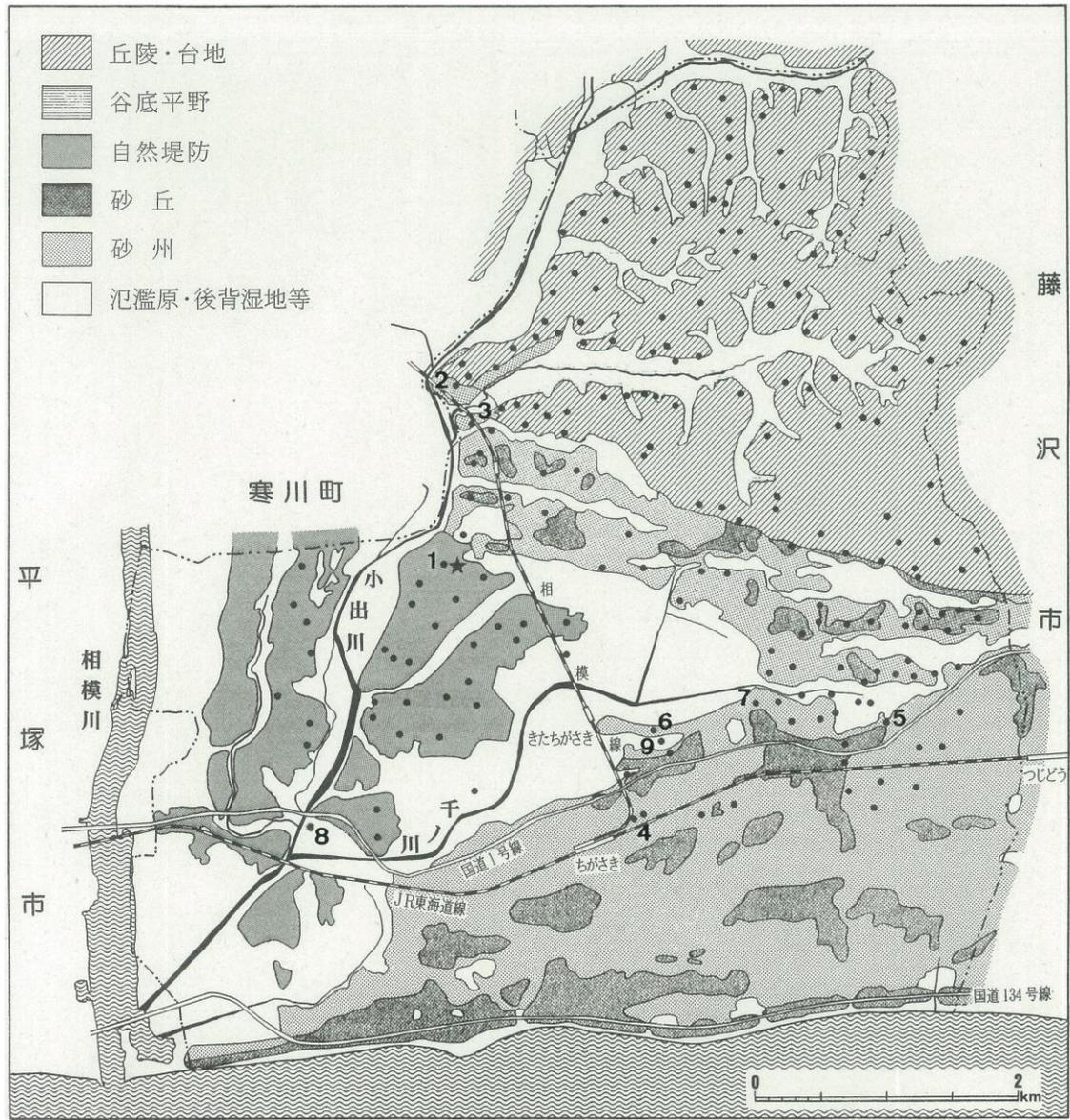
茅ヶ崎市においても、1985 年の分布調査によって低地における遺跡の把握が進み、これらの調査成果を基に、発生する開発等に対応する発掘調査が進んできた。市街地が低地であることもあり、低地遺跡における調査件数は多く、それらの成果を踏まえ、1995～1996 年には文化資料館で「湘南の低地遺跡」と題した特別展や講座を開催し低地遺跡に関する周辺地域の様相を明らかにした。その成果の一部は、記録集として残されている。また同じ 1996 年には神奈川県教育委員会主催による考古学講座でも取り上げられた。その後、県内の低地における調査事例は増加し、2006 年にはかながわ考古学財団による「低地遺跡の考古学」と題する公開セミナーが行われる。さらに、2011 年には雑誌『季刊考古学』で関東地方を対象とした「低地の考古学」が特集として生まれ関心の高まりを示している。

台地・丘陵における調査が中心となっていた背景には、考古学の調査対象が特殊なものを除いて古代までが中心であったことも一つであろう。そのため中世以降を対象とした発掘調査の増加によって沖積低地に展開している中近世遺跡の調査が進み、その調査にともない古代以前の遺跡が発見されるという成果も上がり、低地遺跡への認識が増えたことが考えられる。

茅ヶ崎の地形と遺跡の分布

茅ヶ崎市の地形は、北部の台地・丘陵と、南部の砂丘・自然堤防などに代表される低地に分けられる。このうち南部の低地は、さらに自然堤防、砂州・砂丘、低湿地(旧河道、砂丘間凹地、後背湿地)などに細分できる。

また、茅ヶ崎市の遺跡は、現在 216 所を数えるが、このうち低地に所在するのが半分の 108 ヶ所である。



第2図 茅ヶ崎市の地形と遺跡分布図

茅ヶ崎市内の低地遺跡の特徴

1 自然堤防地形

自然堤防地形は、洪水時に上流から運ばれてきた土砂が堆積することによってできるもので、低地を流れる川の両岸に沿って堤防状に形成される。周辺の地形との比高は2~3mの微高地で、市域において基盤となる土は多くが二次堆積ロームであるが、南部では礫が基盤となる部分もある。本地形は市城南西部を中心にみられ、現在36ヶ所で遺跡が確認されている。これまでの調査で、自然堤防上の遺跡形成時期について把握することができている。具体的には弥生時代中期の遺物が上ノ町遺跡(第2図1)で確認されており、この時期からの活動を窺うことができる。そして弥生時代末から古墳時代初頭、古墳時代中・後期、奈良平安時代、中近世、近現代の遺跡が確認さ

れており活動の様子が明らかになってきている。また、地形が形成される時期が大きく東西で異なり、東側に位置するものが古く、西側が新しいという傾向が読み取れている。このことは、川の流れの変遷も考えることができる。

遺跡の内容は集落が中心だが、自然堤防地形に立地する遺跡での

特徴として指摘できるのは、溝状遺構の多さである。その背景には、低地ゆえの排水を機能としたものがあると思われる。本地形を形成している水捌けの悪い粘性土に対する対応として排水を意識し構築することで、活動地として整えていた可能性もある。

こうした溝状遺構については、区画や導排水などの性格が考えられ、一見地味な遺構であるが、近接する遺跡間をつなぐ遺構ともなり得ることから、土地利用を考える上で有効であり、今後「溝の考古学」を意識した調査研究を進めていくことが、自然堤防における遺跡の解明に不可欠なものだと思われる。

2 砂丘地形

砂丘は渚で細かく砕かれた砂が風によって飛ばされ、内陸側に堆積してできる丘状の高まりで、高いものでは比高が10m以上の地点もある。周辺には砂堆(平野)が形成されている。市内では中央から南東部分にみられ、複数の砂丘列が概ね海岸に併行する東西方向に形成されている。現在まで砂丘地帯で確認されている遺跡は70ヶ所で、時期的には七堂伽藍跡(第2図2)で縄文時代前期の遺物が出土しているほか、近接する北B遺跡(第2図3)で縄文時代中期の遺構と遺物が確認されている。両遺跡の資料から市域における砂丘での遺跡形成時期が窺える。縄文時代以降、弥生時代、古墳時代、奈良平安時代、中近世、近現代の資料が、砂丘地帯の遺跡から確認されている。また、これらの成果より砂丘が北から南に順に形成されてきた事も明らかになってきている。

これまでの調査で、砂丘における遺跡の様相はしだいに明らかになってきているが、注目されるのは、砂丘に立地する遺跡には、異



写真1 多数構築された溝状遺構(金山遺跡)



写真2 砂層で覆われた遺跡(石神遺跡)



第3図 砂丘上の遺跡 (★砂で覆われている遺跡 ☆砂が覆っていない遺跡)

なる2種類の遺跡状況があるということである。具体的には古代の文化層が、厚い砂層に覆われている地点と、そうでない地点があることで、その分布は国道1号が走る砂丘を境に、大きく南と北とで分かれる。すなわち南側に所在する石神遺跡(第2図4)、宿遺跡(第2図5)などでは厚い砂層が堆積しているのに対し、北側に所在する居村A遺跡(第2図6)、向原遺跡(第2図7)などでは同様な砂層が観察できない。この砂層には遺物が包含されておらず無遺物層である。

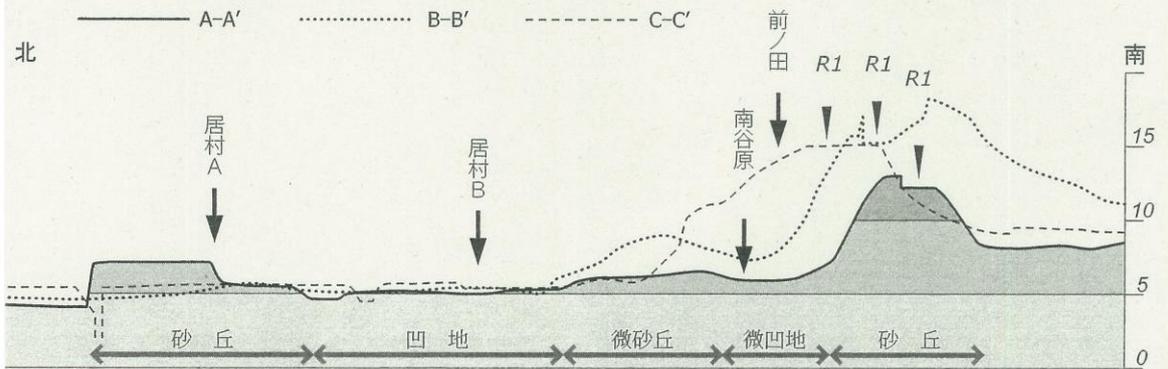
こうした現象は、砂丘を形成する飛砂が、短時間に大量に堆積したものと考えられ、古代以降にその現象が生じたものと考えられる。ここで重要なのは、この砂層の厚さで、地点によっては5~6mの厚さを測る。つまり遺跡が現地表面より6m以上の深さに存在しているということ、このことは、現在の景観と古代における景観が大きく異なっていることとなる。今後こうした点に注意を払う必要がある。

3 低湿地地形

砂丘間低地、旧河道、後背湿地など周辺より低い土地で、排水が不良な地形である。本市ではこうした地形で単独に遺跡となっているのは2ヶ所のみであるが、砂丘や自然堤防地形における遺跡の端部でも確認されている。これらの遺跡では、湿地ゆえに



遺跡周辺の空中写真〔昭和30(1955)年米軍撮影データを加工〕
元画像は国土地理院ホームページの空中写真閲覧サービスにある〔USA-M76-49〕を使用した。



砂丘地形断面図〔縦縮尺は横縮尺に対して10倍に拡大している〕
断面図A・B・Cの位置は写真3に示した。縦軸は海拔標高を、R1は国道1号の位置を表す。

第4図 砂丘地形断面図 (第25回茅ヶ崎市遺跡発表会要旨から転載)

有機質の遺物が残存しているという特徴を有する。

このうち旧河道に所在する旧相模川橋脚(第2図8)は、現在国の史跡ならびに天然記念物に指定されている遺跡である。遺跡は鎌倉時代の橋遺構で、ヒノキで作られた橋杭が残存していたことで明らかになった。調査地点では、水の流れを示す堆積もみられこの地点が旧河道であることも確認された。特筆すべきは、本遺跡は大正年間に発生した関東大震災時に生じた液状化現象で橋杭が出現したことで、地震によって存在が明らかになった遺跡である。史跡に加えて天然記念物指定を受けているのは、こ

の液状化現象などの残存が評価されたものである。低地遺跡が多いなか、茅ヶ崎市を象徴する遺跡である。

同じく旧河道が発見された七堂伽藍跡では、河道に接して河津遺構が確認されており、下寺尾官衙遺跡群を構成する遺構として注目されている。付近からは絵馬や人形などの木製品も発見されており、水辺の祭祀に関わる資料が確認されている。また、七堂伽藍跡に近接する北 B 遺跡でも、確認された旧河道から木簡や獣骨など有機質遺物が出土している。さらに、砂丘間凹地に立地する居村 B 遺跡(第 2 図 9)では、木簡 6 点が出土しているほか、古代の水田跡も確認されている。このように、低湿地遺跡では、数は少ないものの重要な遺跡が発見されている。



写真 3 出土した古代の木簡（居村 B 遺跡）

低地遺跡調査の視点

茅ヶ崎市市内における低地遺跡の事例をみてきたが、これらを含め低地遺跡における特徴や課題などについて考えてみたい。まず、低地遺跡が持つ特徴についてみると、以下のことを指摘することができる。

1 有機質遺物の残存による生活および環境復元

低湿地遺跡および自然堤防や砂丘などで発見される溝状遺構や井戸などからは、有機質遺物が残存している場合があり、有機質遺物の中には木製品などに加え、動植物遺体も含まれる場合がある。こうしたことは台地上における遺跡からは得られない情報であり、このことは低地遺跡の最大の特徴であろう。これら残っていた木器や木製品などの遺物によって、土器・石器などを中心に復元していた往時の生活の様子や技術などについてさらに幅の広い知見を得ることができる。また、昆虫や種子など動植物遺体によって往時の環境復元も可能になってきている。

2 遺跡の把握による地形復元

低地遺跡における個々の遺跡の様相を取りまとめていくことで、その地形の形成時期を知る手掛かりとなるほか、遺跡状況から景観復元も可能な場合もある。自然堤防地形における氾濫状況、砂丘地形における飛砂などの影響などを把握することで、その時点での地形や景観を把握することができる。また、遺跡の初年代を確認し比較することで、その地形がどのように形成されたかなどを知る手掛かりとなる。

こうした特徴を有し、調査成果を上げている低地遺跡であるが、当然のことながら課題も存在する。課題は低地遺跡への取り組み方であると思われる。以下に記すと、

1 低地遺跡の把握

遺跡の把握については、多くが表面採集などの分布調査によって範囲を推定して作成しているが、前述した平塚市の取り組みのように、地形全体が遺跡であることの可能性を踏まえ、点から面へと平面的な広がることを意識していくことが望まれる。

また、各遺跡における初現を把握することも重要である。低地遺跡においては、台地・丘陵で把握されているような無遺物層が確定されておらず、地点ごとの判断になっているのが実情である。したがって低地遺跡においては、確実に無遺物層であることを確認する調査が必要だと思われる。

さらに、低地では見つかっていない遺跡が存在している可能性が高い。前述した橋脚などの事例から、地中下に埋没している遺構・遺物の存在、あるいは飛砂などによる地形変化前の遺跡が埋没している可能性もある。

こうした状況から、低地遺跡の把握については、これまでの分布調査の方法だけでは不可能であるため、可能性のある地域に対するきめ細かい工事立会い、特に基礎構造が深い建物工事に対する協力依頼などを行うことや、遺跡有無把握のための確認調査を積極的に行っていくことが必要と思われる。



写真4 地震で出現した鎌倉時代の橋遺構 (国史跡・天然記念物旧相模川橋脚)

2 調査技術の共有化

(1) 低湿地遺跡における有機質遺物等の取り扱いと地層の把握。

前述したとおり、低地遺跡においては有機質遺物が出土し、多くの情報をもたらしてくれる。しかしながら、これらの資料については考古学の知識のみでは対応は万全ではない。取り扱いによっては木製品の乾燥や有機質の破損などを起こし資料価値を低下させてしまう懸念もある。そのため各分野の専門家によるアドバイスを得ることが肝要であるが、日々進む調査の状況の中では時間的に叶わないこともある。そうしたことから基礎的な取り扱いなどについての知識について習得しておくことが必要である。このことは有機質遺物だけでなく、複雑な堆積をする地層の把握についても同様である。また現地調査時だけでなく、その後の出土品整理などにおいても保存の為の取り扱いや分析などについての知識が必要となってくる。現在研修機会が設けられているものの、個別の内容によって異なることから、後述するように調査体制に組み込むことが必要であろう。

(2) 安全対策・水対策

低地遺跡の調査は、水との戦いと言われるぐらい水対策が必要となってくる。また、砂丘などにおいては、法面の傾斜を緩くするか矢板などの安全対策を行う必要がある。これらは、発掘調査を進める際に必要なことであり、調査に必要な技術として水対策や安全対策など土木分野の協力を得ながら習得していくことも必要と思われる。現在は多くの場合、土木技術等を有する企業を支援として委託して取り込んで行われているが、後述するように費用面の増加が生じている課題もある。

こうした低地遺跡における調査方法や技術については、できるだけ多く共有化し、さらなる検討を重ねて技術向上を図る必要がある。

3 調査環境の整備

(1) 調査体制の確保

前述したとおり、低地遺跡の調査では、考古学的な調査対応のみならず、地質学や、土壌学、生物学、さらには保存科学などの知識を用いて対応していかなければならないケースが多い。また、前述したとおり発掘調査にともなう水対策をはじめとする安全対策など



写真5 水対策をした低湿地遺跡の調査 (旧相模川橋脚)

についても専門の知識と対応が必要となる。この為、調査ではこうした各分野における専門家の参加を得て臨むことが望ましい。しかしながら、すべての調査においてこうした体制を組んでいくことは難しく、普段からの学際的なネットワークを構築しておくことが必要であろう。また、教育委員会はもとより調査組織との間での情報交換も必要となってくると思われる。

(2)調査費・期間の確保

発掘調査にかかる費用については、積算式に基づき算出していくことになるが、低地における調査費は、安全対策、水対策、遺構密度、分析、保存処理などが生じてくるため全体額が増加するケースが多く、積算では係数を用い加算されている場合もある。しかし、調査費用の積算の考え方は出ているが、その費用を確保する裏付けは弱いのが現状である。発掘調査の費用は原因者負担の原則とされているが、公共事業などにおいては遵守されているものの、特に民間開発などに伴う調査では、その費用や体制、期間が必ずしも整っているとは言えない。こうした状況を打開するには、調査に対する理解を深めるとともに、一定範囲の公費助成も視野に入れ検討していくことも必要かもしれない。

おわりに

低地において発掘をやっていると「昔は海で何もなかったから、遺跡などは何も無いよ」と言われることがある。地質年代では、台地丘陵に比べ新しい形成であることは間違いないが、では何時から人々の生活が始まったのかを問うと、概ね近世、江戸時代くらいからと答えられる。それも決して間違いではないが、足下の歴史についての情報に触れることが少ないからであろう。調査成果を広く知らせていく必要がある。

低地遺跡における調査研究は以前に比べると進んできており、現在は低地遺跡の存在を抜きに歴史を考えることができない状況になってきている。しかしながら、低地遺跡調査を取り巻く環境は、前述したとおり必ずしも整ったとは言えない。今後はそれらを認識しながら取り組みを進め、その結果を地域や多くの方に還元していくことが、低地遺跡の理解と保存活用につながるものと考えている。

参考文献

小島弘義 1978 「相模川下流域の沖積低地における遺跡の展開」『平塚市博物館年報No.2』平塚市博物館

茅ヶ崎市教育委員会 1996 『湘南の低地遺跡』文化資料館特別展図録

茅ヶ崎市教育委員会 1995 『茅ヶ崎の遺跡を考える～低地における遺跡の特徴～』講座資料

かながわ考古学財団 2006 『低地遺跡の考古学』

雄山閣 2011 「低地における遺跡」『季刊考古学』